

島根のおいしい天然水 enamis 置き配サービスご利用規約

本規約は株式会社両備エネシス（以下「本部」といいます）が販売する「島根のおいしい天然水・enamis」（以下「本商品」といいます）の置き配方式による引渡し（以下「本サービス」といいます）に関する条件について定めるものです。

置き配サービスのご利用を希望されるお客様は、本規約を必ずご確認いただき、ご了承の上で、置き配サービスのご利用をお申込みください。なお、お客様からのお申込みが本部と提携する浜田ガス株式会社（以下「販売取次店」という）を介してお申込みであっても同様とします。

第1条 目的

本サービスは、ご注文商品の当社からお客様への引渡しを、直接の手渡しによらず、お届け先の所定の場所に置かせていただくことにより行うものです。

第2条 基本的事項の遵守

本サービスのご利用に際し、お客様には本規約に定める諸事項、サービス利用の一般的なマナーやモラル等を遵守していただきます。

第3条 ご利用の条件

- 本サービスをご利用いただけるのは、本規約に同意したお客様のみです。また、本部と業務提携など法人契約した提携先企業を介してお客様に本サービスと付帯したサービスの提供・募集を行う場合がございます。その場合の本サービスを利用するお客様は、ご利用に際し本規約に定める事項のほか、提携先企業の定める一定のご利用条件が付されることがあります。
- 本サービスのご利用に際しては、事前に「置き配キャンペーン用申込書」に所定事項を記載の上で本サービスにお申込みいただく必要があります。なお、申込内容によっては本部よりお届けする本商品を置く場所（以下、「置き配場所」といいます）の確認をさせていただきます。

第4条 配送基本ルールの作成・変更等

- 本サービスのご利用にあたり、「置き配キャンペーン用申込書」の「4. お申込商品」にてご記入頂いた内容を「配送基本ルール」とさせていただきます。
- 本サービスを適切にご提供するため、配送基本ルールに変更が生じた場合には、遅滞なく下記事務局まで御連絡頂きます。

【事務局】浜田ガス営業部ふれあいグループ お客様専用窓口

電話番号：0855-26-1155（9：00～17：00）土曜、日曜、祝日、年末年始を除く

- 前項の届出がないために、本商品の発送、本部からの通知・送付書類その他のものが延着または不着となった場合には、通常到着すべく時にお客様に到着したものとみなします。

第5条 利用料金及びその支払い

- 本サービスのご利用にあたり、お客様は、所定の申込書でお申し込みいただいた利用料金をお支払いいただけます。
- 本サービスをご利用いただく場合に、追加の手数料はいただきません。ただし、今後、サービス内容を変更し、手数料をいただくようになる場合があります。この場合には、事前に告知させていただきます。
- 商品代金のお支払方法は、ガス料金と同収、振込に限らせていただきます。代金引換でのお支払いは選択いただけません。
- 第1項の利用料金の支払いが支払期限までに確認できなかった場合、その都度文書等で催促することがあります。
- お客様から継続して1ヶ月間お支払いが不能となった場合、本サービスは停止致します。

第6条 発注及び配送

- 本商品は、配送基本ルールに従って、定期的にお客様にお届けします。
- 商品は、お申し込み時に指定した場所へ置き配致します。なお、置き配場所やそこまでの経路などの状況によっては、置き配サービスのご利用をご希望いただいても、お受けできない場合がございます。
- 置き配サービスを利用された場合、本部からお客様へ本商品の引渡しおよび所有権の移転は、置き配場所に商品を置くことによって完了するものとし、お客様の受領印をいただくことはいたしません。なお、置き配場所に本商品を置かせていただいた後、「お届け確認票」をポスト等に入れさせていただきます。
- 本商品の引渡しおよび所有権移転完了後の商品の盗難、紛失、破損、汚損につきましては、本部は一切の責任を負いませんので何卒ご了承ください。
- 置き配場所に本商品を置かせていただいた後、置き配場所に長時間放置された場合、品質の保証は致しません。
- 配送基本ルール以外の追加注文は、1本単位で追加可能です。1本2,160円（税込）での追加注文となります。
- 前項に定める臨時注文は、事務局までご連絡ください。
- 御返品の商品到着後8日以内に事務局までご連絡ください。（未開封の商品に限り）但し、お客様都合の御返品の場合は、送料はお客様ご負担となります。

第7条 遵守事項

お客様は本サービスのご利用にあたり、以下の事項を遵守しなければならないものとします。

- 本商品を賞味期限内に必ず消費すること。
- ウォーターサーバーを付属の説明書およびマニュアルに従って取り扱うこと。
- ウォーターサーバーに他社の水ボトルを接続しないこと。
- 本部に事前に届出をすることなく、ウォーターサーバーの設置場所の変更をしないこと。
- ウォーターサーバーはレンタル商品です。転売または譲渡しないこと。
- その他、本部が不適切と判断する行為。

第8条 本サービスの休止・解約等

- お客様が本サービスの休止を希望する時は、休止希望日の前月までに第4条第2項所定の事務局宛てにご連絡ください。前回のお届け日から1ヶ月以上連続して本商品の発送を休止する場合は1ヶ月目の属する月末日および以降次回商品の発送がなされるまでの間、毎月月末日に最低基本料金としてウォーターサーバー1台につき1,500円（税込）をお支払い頂きます。尚、お支払方法はガス料金と同収、振込でお支払い頂くものとします。
- お客様が本サービスの解約を希望する時は、次回発送予定日の2週間前までに第4条第2項所定の事務局宛てにご連絡ください。
- 本サービスの利用開始日から3年未満の解約およびお客様希望によるサーバー交換の場合は、サーバー引取送料および違約料として16,500円（税込）をお支払い頂きます。尚、お支払方法はガス料金と同収、振込でお支払い頂くものとします。
- 本サービスのご利用期間中に生じた本部または販売取次店に対するお客様の債務については、お客様は本契約終了時に速やかにお支払頂くものとし、残債務があるときは、本契約終了後も履行の責任を負います。
- お客様が次のいずれかの事由に該当した場合、本部は、何らかの通知・催告等をせず、本サービスの停止またはお客様と本サービス利用契約の解約をすることができます。
 - お客様が、本サービスの申込に際し、氏名、住所等のお客様を特定する事項またはお客様の信用状況の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合。

- 第5条所定の利用料金の支払を遅延した場合。
- 本部が2ヶ月連続してお客様のお支払いを確認できなかった場合。
- お客様の信用状態が悪化した場合。
- 本部及び販売取次店の名誉を毀損し、その他の権利を害した場合。
- 他のお客様において本サービスの提供に支障が生じうる行為をされた場合。
- 本規約上の義務に違反した場合、または本部との信頼関係を著しく破壊した場合。
- お客様、お客様が法人の場合、実質的に経営を支配する者、親会社、子会社が、総会屋、暴力団およびそれらの構成員又はこれらに準ずる者（以下「暴力団等反社会的勢力」とする）である、もしくは暴力団等反社会的勢力に協力・関与していることが判明したとき。
- 本項各号に準ずる事情により、本部がお客様への配送を不適当と判断した場合。
- 前項の場合、お客様は、本規約に基づく一切の債務について支払うものとします。
- 理由のいかんを問わず、本サービスが解約された場合、お客様は、解約日の属する月の翌月末日までに本部の指定する方法で、ウォーターサーバーを返却して頂きます。返却期日までに本部にて返却が確認できない場合、及び返却されたウォーターサーバーに基大な損傷等が見受けられる場合、ウォーターサーバーの本体料として、33,000円（税込）お支払い頂きます。なお、返却に係る費用はお客様にてご負担頂きます。

第9条 個人情報の取り扱い

- 本部は、本サービス提供にあたりお客様から提供された個人情報を、法令及び各種ガイドラインに従って適正に管理します。
- 本部が、お客様（法人のお客様の場合は、その組織に所属する個人）から取得する個人情報の利用目的は以下の通りとします。
 - 本部及び販売取次店の本商品・サービス等のお届け、代金の請求、決済或いはお問い合わせへの対応、緊急時のご連絡、又はご契約の維持・管理
 - 本部の商品やサービス、各種キャンペーン等のご案内
 - 本部の商品やサービスのマーケティング、販売促進
 - 本部の商品やサービスに関するお問い合わせに対する対応
 - 本部に対する個人情報の問い合わせに対する対応
- 本部は、個人情報を第三者に提供することはありません。
- 本サービスのご提供にあたり、配送及び利用料金の決済、システム保守等のため、業務の遂行に必要な範囲で保護措置を講じた上で外部の業者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。
- 個人情報の利用目的の通知・開示・訂正、追加又は削除、利用の停止・消去および第三者への提供の停止等の申し出につきましては、ご本人の確認をさせていただいた上で、すみやかに対応させていただきます。下記お問い合わせ窓口まで御連絡ください。なお、個人情報の提供は任意ですが、必要な個人情報を提供いただけない場合には、個人情報に基づく本サービスがご利用にならない場合がございますので、ご了承願います。

【個人情報取扱事業者】

株式会社両備エネシス・浜田ガス株式会社

【個人情報問合せ窓口】

浜田ガス株式会社 〒697-0062 島根県浜田市熱田町 2135-7

Email：soumu@hamadagas.co.jp

TEL：0855-26-1155（受付時間9：00～17：00）

- 本部 Web ページのアクセス情報を集計するため、お客様が本部 Web ページに訪問される際、本部では Cookie や Web ビューンを使用しアクセスログを収集しています。また今後、その他のインターネット特有のテクノロジーを使用することがあります。但し、本人を明確に特定できるような情報は収集しません。(Cookie とは、お客様に関する情報や最後にサイトを訪れた日時、そのサイトの訪問回数などを記録しておくために用いる技術です。)
- (Web ビューンとは、Web ページに埋め込まれた情報収集用の極めて小さい画像のことです。お客様のアクセス動向などを収集するために用いることがあります。)

第10条 損害賠償

- お客様が第4条所定の遵守事項に反して本サービスを利用したことにより生じた損害については、本部および販売取次店は、いかなる責任も負わないものとします。
- お客様が第7条所定の遵守事項に反してウォーターサーバーを使用することによりサーバーを破損もしくは紛失した場合には、当該サーバーに生じた損害について弁済をしていただきます。

第11条 免責

- 本部が本サービスを提供出来なかったことが、以下のいずれかの事情によるときは、本部はその履行責任および損害賠償責任も免れます。
 - 天災・地震等の災害を被ったとき。
 - 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき。
 - 悪天候、交通事情等によりサービス履行遅延が生じたとき。
 - 本商品の調達に困難になった等の本サービスの運営が困難な事情が生じたとき。
 - その他前号に準じる事由が生じたとき。
- 前項の事情が解消される見込みがない場合は、本部は、お客様へサービス提供を将来に向かって停止することができます。

第12条 規約の変更・承認

本サービスの健全な運営を図るため、本部は、お客様に事前に通知することなく、本規約を変更し、利用料金などを改定できるものとします。内容変更後は、変更後の内容のみ有効とさせていただきます。変更後の規約は、本サービスのお客様が情報を得る本日現在の最新の Web サイトに掲載した時点より効力を生じるものとします。

第13条 合意管轄裁判所等

本サービスのご利用に関して、お客様と本部との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。また、お客様と本部との間で訴訟の必要性が生じた場合、岡山地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第14条 準拠法

本規約に関する準拠法は、すべて日本の法令が適用されるものとします。